

○前回（第11回）の熊本市空家等対策協議会について

		主な意見	今後の対応案
1	地域連携について①	基本方針4に連携体制の強化を加えたことはいいが、骨子案には具体的な内容は示されていない。 地域が連携し、行政が支援し、地域コミュニティに繋がりを、空き家相談員も絡みながら全体的に解決を図ってほしい。 (小山委員) (植村委員) (田中副会長)	◎ 素案P36～37に記載 地域や専門家団体、民間事業者等との連携について、それぞれ具体的な取り組みを記載。
2	地域連携について②	地域を支援する1つの方法として、空き家に対する活動が活発な校区をモデルにして、場合によってコンサルを派遣し、行政と地域と専門家の3者で対応できると思う。 (大久保委員)	◎ 素案P36に記載 「4.連携体制の強化 方向性1 (1)地域との連携 ①空家等対策に課題のある地域への活動支援」に空家等対策に課題のある地域に対する活動支援を記載。
3	地域連携について③	PTAや自治協議会などの地域の場合(テーマ)に空き家に関する項目も入れてもらおうと思う。地域がきちんと連携し、行政が支援し、地域コミュニティに繋がりを、空き家相談員も絡み、全体的に解決を図っていくことは皆さん同じ意見であり、地域コミュニティの強化を、これからの素案に反映していただきたいというのは重要。また、地域の実情について、今の仕組みを活用しながら、情報集約含め、きちんと把握していくことが物凄く重要であることも計画に加えていただきたい。 (榮委員) (井口委員) (田中副会長)	◎ 素案P36に記載 「4.連携体制の強化 方向性1 (1)地域との連携 ①空家等対策に課題のある地域への活動支援」に活動支援を行うにあたっては、校区自治協議会の会議等への参加することきっかけに働きかけを実施すると記載。
4	地域連携について④	骨子案10ページの下2つの図が連携していない。 左は、地域相談員がいて、地域の人が相談をし、行政がサポートするとあるが、右は地域と専門家が連携して行政がサポートと示されている。2つの図を連携させて、地域が連携し、行政が支援するといった話に繋げていただきたい。 (田中副会長)	◎ 素案P43に記載 「総合的な空き家等対策(予防、利活用、適正管理)の実施体制図」を記載。
5	連携体制強化について	京都市では接道問題や民泊について地域と連携している。京都の事例を参考に、熊本市の状況に合わせた仕組みを作っていたらいい。 (大久保委員)	◎ 素案P32に記載 「2.利活用 方向性1 (3)空き家活用促進区域の指定の検討」に空家等の地域特性などを踏まえ、重点的に活用を促進するエリアとして、当該区域の指定に向けた検討を実施すると記載。
6	法改正について	「NPO法人等の空家等活用支援法人への指定」について、どういったところが想定されるか等を検討していただきたい。 (大久保委員)	◎ 素案P37に記載 「4.連携体制の強化 方向性1 (2)空家等管理活用支援法人の指定の検討」に所有者等への情報提供や相談対応、利活用を図るための支援について…検討する旨を記載。

		主な意見	今後の対応案
7	空き家の保険制度について	<p>相続を受けた人が、処分や解体時に、自己資金では厳しい状況がある。</p> <p>火災保険で対応できるところもあるため、数が揃えば、相続や残置物の処分向けの保険商品ができ、特に相続人は、処分等しやすくなるのではないか。</p> <p>このような空き家保険について、予防、利活用、適正管理の情報提供や、既存の保険制度、予防の前の段階で親族が保険制度を含めて考えていただけるよう、空家対策課でも検討していただければ。</p> <p>(大久保委員)</p>	<p>◎素案P31に記載</p> <p>「1.予防 方向性3 (2)空き家への取組みを実施している金融機関等の紹介」に民間事業者等が実施する空き家保険制度などについても注視すると記載。</p>
8	デジタル化について	<p>デジタル化に向かう中で、データベースをしっかりと作り上げていくことは重要。地域や空き家相談員から得られた情報等を最初から集約しておかないと、後々集約するのは大変であるため、空き家のデータベースをしっかりと作り上げていってほしい。</p> <p>(井口委員)</p>	<p>◎素案P39に記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「4.連携体制の強化 方針2 (6)啓発等における関係部局との連携 ②デジタル化、DXの推進」に空き家に関する…デジタル化やDX（デジタルトランスフォーメーション）を進めていくと記載。 ・「4.連携体制の強化 方針2 (7)管理不全な空家等に関する相談における関係部局との連携」に各部局においても…熊本市統合型地図情報システム(GIS)を活用しながら情報共有を図る旨を記載。
9	補助制度について	<p>リフォーム補助については、庁内連携に関係するが、子育てや省エネ等、必要な場所に補助がいきわたるような仕組みの構築と実行化を、熊本市の実情を踏まえて検討し、施策の構築がなされるべきである。</p> <p>(田中副会長)</p>	<p>◎素案P32に記載</p> <p>「2.利活用 方向性1 (1)既存住宅の質の向上や流通を促進するための仕組みづくり」に空き家のリフォーム補助制度の導入を検討し、立地適正化計画による居住誘導や子育て・高齢者、省エネルギー対策等の関連施策と連携する旨を記載。</p> <p>◎素案P39に記載</p> <p>「4.連携体制の強化 方向性2 (4)子育て政策との連携」にリフォーム補助の支援施策等の導入の際には、子育て世帯を支援していく内容を盛り込むことを検討し…子育て世帯に対する住宅支援を強化すると記載。</p>